

スペシャルサポーター第1号

尚徳町地内／4月20日(水)
男子バレーボール元日本代表で本市観光大使の山本隆弘さん(写真右)を「鳥取市シテイセールズスペシャルサポーター」第1号として委嘱しました。山本さんは「多くの人に鳥取の良さを感じてもらいたい」と抱負を語っていました。11月末には、砂丘や雨滝など市内の名所を巡り、地元食材を楽しむサイクリングイベント「鳥取すごい！ライド105キ」を開催することを発表。山本サポーターの今後の活躍が期待されます。



祝・福部未来学園開校記念式

福部町高江地内／4月20日(水)
福部地域の幼稚園・小学校・中学校が一つとなる「福部未来学園」の開校記念式が行われました。市長をはじめとする来賓や、福部町民など多くの招待者をお迎えし、新たに制定された学園章や学園歌が披露されました。施設一体型の一貫校になるまでは、従来の園舎や校舎のままですが、幼小中一貫教育として特色のある教科「みらい科」の学習が始まります。福部の子どもたちが未来へ羽ばたけるように見守りたいものです。



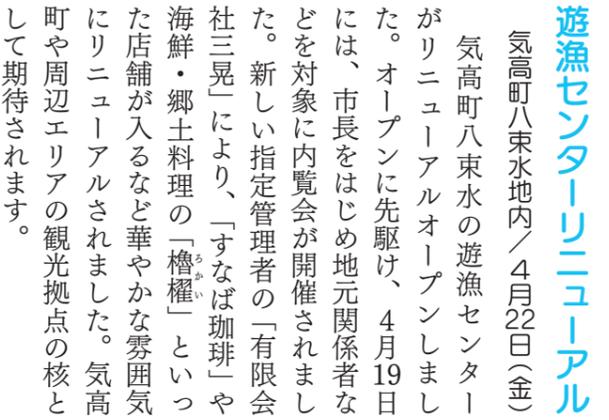
お花いっぱいになあれ

若葉台北六丁目地内／4月28日(木)
若葉台の地域住民と保育園児、若葉台北工業団地立地企業の社員など約100人が参加し、芝桜の植え付けを行いました。若葉台地区まわりの協議会が行っている「和がまち花いっぱいプロジェクト」の一環で、工業団地内の道路法面に400株の芝桜を1つずつ丁寧に植えていきました。昨年植え付けた芝桜は鮮やかなピンクに色づいていて、参加者は、今回植え付けた芝桜もきれいな花を咲かせてほしいと願っていました。



花に彩られた用瀬アルプスを楽しむ

用瀬町地内／4月24日(日)
用瀬町の三角山から洗足山にかけての山道を歩く「用瀬山系トレイル交流大会」が行われ、2コースに市内外から約100人が参加しました。人気の用瀬アルプスコースでは、鳥居野登山口から洗足山の山頂を経て、尾根伝いに三角山山頂をめざしました。参加者は、シャクナゲやミツバツツジに彩られた登山道を約5時間かけて踏破。下山後は地元の人のおもてなしによる三色団子入りお汁粉と甘酒をおいしくいただきました。



遊漁センターリニューアル

気高町八束水地内／4月22日(金)
気高町八束水の遊漁センターがリニューアルオープンしました。オープンに先駆け、4月19日には、市長をはじめ地元関係者などを対象に内覧会が開催されました。新しい指定管理者の「有有限会社三晃」により、「すなば珈琲」や海鮮・郷土料理の「櫓権」といった店舗が入るなど華やかな雰囲気になりリニューアルされました。気高町や周辺エリアの観光拠点の核として期待されます。



中核市
お知らせ
コーナー
平成30年4月1日
鳥取市は中核市に
移行予定
vol.11

中核市になるとどう変わる？「保健衛生分野」

衛生・環境に関するさまざまな届出などを受付

現在、鳥取県では、理容、美容、旅館業など衛生・環境に関する届出の受付や現場検査などを行っています。また、理容所・美容所以外の場所出張理容・出張美容を行う場合の届出や、営業者の相続による承継など届出事項の変更の受付なども行っています。

本市が中核市になると、県からこれらの業務を引き継いで、届出の受付や現場検査などを本市の保健所が行います。

こんな時には届出または申請が必要	届出または申請手続きなどの概要	根拠法など
理容所を開業する	市が理容所開設の届出受付や立入検査などを行います。審査後に開設確認証の交付を受ければ営業できます。	理容師法、同法施行令
美容所を開業する	市が美容所開設の届出受付や立入検査などを行います。審査後に開設確認証の交付を受ければ営業できます。	美容師法、同法施行令
クリーニング所を開業する	市がクリーニング業開設の届出受付や立入検査を行います。審査後に開設確認証の交付を受ければ営業できます。	クリーニング業法
旅館を開業する	市が旅館業の営業許可や指導などを行います。	旅館業法、同法施行令
映画館や劇場などを開業する	市が映画館、劇場などの興行場に対する営業許可や指導などを行います。	興行場法
公衆浴場を開業する	市が公衆浴場に対する営業許可や指導などを行います。	公衆浴場法
温泉を公共の浴用や飲用に供する	市が温泉利用許可や立入検査などを行います。	温泉法

問 本庁舎 中核市推進局
0857-20-3125
0857-20-3040
chukakushi@city.tottori.lg.jp
よんかんか会館 保健所準備室
0857-20-3914
0857-20-3915
hokenshojyuh@city.tottori.lg.jp



青谷小で古代米の種まき

青谷町青谷地内／4月25日(月)
青谷小学校で5年生38人が古代米(黒米)の種まきを行いました。これは、毎年6月上旬に国史跡「青谷上寺地遺跡」内の水田で行われる田植えに向けて、苗から作ろうと国史跡青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会の協力のもと行われたものです。児童たちは、JA鳥取いなばの職員から種まきの方法について説明を受けた後、ポット種箱に丁寧に種をまき、水やりを行いました。収穫は11月初旬。稲刈りが今からとても楽しみです。